

## 平成 30 年度川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）の 入学者の募集及び選抜要綱

平成 30 年度川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

### 1 志願資格

入学選抜の志願資格を有する者は、次の（１）から（４）までのすべてに該当する者とする。ただし、医療に専念する必要のある者については、入学を許可しないことがある。

- （１）本人が市内（募集地域に限る。）に居住・入所・入院している者でかつ、保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ）が市内に居住している者
- （２）中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程若しくは特別支援学校中学部を卒業若しくは修了した者（平成 30 年 3 月 31 日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- （３）重度の知的障害者、重度の肢体不自由者又は慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患、神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続し、医療若しくは生活規制を必要とする程度の者で、通学することが困難であると認められ、在宅等での教育を受けることが可能な者
- （４）川崎市立田島支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者

\*ここでいう「在宅等」には、日常的には在宅しているが、検査・体調不良等の理由により一時的に入院及び入所している者も含む。なお、訪問教育の実施にあたっては、当該医療機関・担当医等との綿密な連携と了解が必要である。

### 2 募集地域及び募集人数

募集地域	川崎区、幸区の一部
募集人数	教育長が別に定める。

### 3 志願日程

#### (1) 志願相談受付期間

志願相談受付期間	受付時間
平成 29 年 9 月 1 日 (金) から 10 月 24 日 (火) まで の学校休業日	午前 9 時から午後 4 時まで

※志願相談は、在籍校を通して申し込む。

#### (2) 志願相談期間

志願相談期間	受付時間
平成 29 年 9 月 8 日 (金) から 10 月 31 日 (火) まで の学校休業日	午前 9 時から午後 4 時まで

#### (3) 願書配布期間

願書配布期間	受付時間
平成 29 年 11 月 14 日 (火) から 11 月 17 日 (金) まで	午前 9 時から午後 4 時まで

#### (4) 募集期間

募集期間	受付時間
平成 29 年 11 月 27 日 (月) から 11 月 29 日 (水) まで	午前 9 時から午後 4 時まで

### 4 志願手続

志願者は、川崎市立田島支援学校の校長（以下「校長」という。）に、次に掲げる書類を募集期間中に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) その他校長が指定する書類
- (4) 返信用封筒

### 5 併願の禁止

県立特別支援学校及び県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。

## 6 志願変更

訪問教育部門へ志願手続きをした者は、他校への志願変更をすることができない。

## 7 選抜の日時及び場所

選抜の日時	選抜の場所
平成 29 年 12 月 7 日（木）の校長が指定する時間。 ただし、体調等でやむを得ない事情が生じたときは、 校長が別に指定する日時とする。	校長が指定する場所

## 8 選抜の内容

選抜の内容は、書類審査、面接（本人及び保護者）とする。

## 9 選抜結果の通知

選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の配送日は、平成 29 年 12 月 14 日（木）とする。

## 10 入学の許可

入学の許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。

## 11 入学手続

合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに、所定の手続きを行わなければならない。

## 12 その他

\*この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

\*中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程若しくは特別支援学校中学部を既に卒業又は修了した方で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する方は、教育委員会事務局学校教育部指導課支援教育担当（044-200-3827）へ、平成 29 年 8 月末日までに必ず事前相談ください。状況により、希望に添えない場合があります。